

とみさとプラザ

市青少年相談員
連絡協議会主催
東京ウォークを開催

6月3日、市青少年相談員連絡協議会主催の第3回東京ウォークを実施しました。

当日は、市内の各小学校5・6年生、36人が参加。7班に分かれ、東京タワーの大展望台までの600段の階段を上ったほか、レインボーブリッジを徒歩で横断しました。

参加者は他校の児童たちと協力することで友情を深め、思い出に残る1日となりました。



とみちゃんは永遠の13歳です

ゆるキャラグランプリ
2018

投票はこちらから！→
または「ゆるキャラグランプリ」で検索！

商工観光課 ☎ (93) 4942



毎日
1票
by とみちゃん

もっと知りたい 私たちのまち

とみさとふれあい講座

市では、行政の透明性の向上と「コミュニケーション型行政の推進に向けた取り組みとして、『とみさとふれあい講座』を実施しています。

皆さんが主催する学習会などに市の職員が出向き、暮らしに役立つ情報や、分かりにくい行政の制度などを説明します。この講座を利用して、疑問に思っていることや知っておきたいことなどを学んでみませんか？



☎ 申込先 秘書広報課
(93) 1112
FAX (93) 9954

対象は？

市内に在住、在勤、在学しているおおよそ10人以上で構成する団体やグループが対象です。

利用できる日時は？

利用できる日は、平日、土・日曜日、祝日で、午前9時から午後9時までの2時間以内であれば、利用できます。

ただし、年末年始（12月28日～1月4日）を除きます。

※都合により希望する開催日時に合わないときは、日時の調整をお願いすることもあります。

開催場所は？

市内のご希望の会場に伺います。

なお、会場の確保や参加者への連絡、当日の進行などは申込者（主催者）側でお願いします。

講座時間や費用は？

メニューにより異なりますが、短いもので30分、最長でも120分です。

また、講座の費用は無料です。ただし、実習などで材料が必要な場合は、実費が必要です。

申込みは？

「とみさとふれあい講座申込書（※）」に必要事項を記入して、講座を開催しようとする日の3週間前までに、FAXまたは秘書広報課窓口で申し込んでください。

※申込書は、秘書広報課窓口で配布しているほか、市公式ホームページでダウンロードできます。

ご注意ください

この講座は、苦情や陳情を受け付ける場ではありません。主旨を理解したうえで、申し込んでください。

講座は7分類（全56講座）から選べます

☆まちづくり

まちの将来像、区画整理、協働のまちづくり、公園の利用方法 など

☆税・保険

市税や国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険制度 など

☆健康・福祉

子育て、地域福祉計画、高齢者福祉、生活習慣病、障がい者福祉サービス など

☆くらし・産業

環境問題、ごみ問題、リサイクル、消費生活、水道、下水道、エコ農産物 など

☆教育

富里の歴史、文化財、子どもの教育、本の読み聞かせ、絵本のお話し など

☆防災

地震や火災などへの備え、消防団について、応急手当、消火器の使い方 など

☆行政

市役所の仕事や内容、議会や監査、マイナンバー制度、教育委員会の役割 など

消費生活
相談コラム
169

はい、こちら
消費生活センターです！

消費生活全般に関するトラブルについて、消費生活センターに寄せられる相談事例を紹介します。

●「契約条件は自分でよく確認！ インターネットでの旅行予約」の巻

◆事例1◆
インターネットで海外航空券の申し込みをしたが行けなくなった。キャンセルをしたいが電話もつながらず、メールを送っても返信が来ない。

◆事例2◆
インターネットで4か月先の海外のホテルを予約した。翌日キャンセルしたが、高額な解約料を請求された。

（国民生活センター「見守り新鮮情報 第312号」より）

◆アドバイス◆

インターネットでの旅行予約は店舗での予約と異なり、詳しく説明を受けることができません。申し込み前に利用規約などをよく読みましょう。予約内容やキャンセル・変更などの契約条件は、よく確かめる必要があります。

○サイト運営事業者の基本情報（名称、住所、代表者、日本の旅行業登録有無、顧客対応窓口など）を確認しておきましょう。海外事業者が運営するサイトの場合は、日本語対応の可否なども調べましょう。

○予約内容をよく確認してから、申し込みましょう。また、予約後は予約確認メールの内容を確認し、不測の事態に備えて画面を印刷しておきましょう。

印刷したメールは、旅行が終わるまで保管しましょう。不安を感じたり、対処に迷ったら、すぐに消費生活センターへ相談してください。

相談は無料で秘密は厳守されます。

■日時 平日（祝日、年末年始を除く）
9時30分～12時／13時～16時

■場所 市役所分庁舎2階

☎ 相談先 消費生活センター ☎ (93) 5348



とみリンです。
電話
待ってるリン♪